

---

## 第9章

### ～ 目標値 ～

---



## 9 目標値

「コンパクトザウルス」型都市構造の実現を図るために、集約型の都市構造の形成や公共交通の利便性、災害リスクの低減を示す指標と将来の目標値を、以下のとおり設定します。

## (1) 将来にわたり便利で暮らしやすい「街なか」の形成

表 施策による効果を検証する指標①

評価指標	数値目標		
	(計画策定時)	※1トレンド値	(目標値)
将来にわたり便利で暮らしやすい「街なか」の形成 【居住誘導区域における人口密度】	居住誘導区域における人口密度		
	平成22年	令和22年	
	130人/ha (72万人)	108人/ha (60万人)	120人/ha (67万人)
市全体	(97万人)	(78万人)	

※1 トrend値：現状の動向のまま進行した場合。

※2 誘導割合7%：5年毎の居住誘導区域外から内への転入者の数の、居住誘導区域外の人口に対する割合。

## (2) 誰もが安心して移動できるまちの実現

表 施策による効果を検する指標②

評価指標	数値目標		
	(現況値)	(目標値)	
誰もが安心して移動できるまちの実現 【人口10万人当たりの交通利用者数】	人口10万人あたりの交通利用者数		
	令和元年	令和8年	令和22年
	3.8万人/10万人	約3.8万人/10万人 維持	約3.8万人/10万人 維持 ※3

※3 地域公共交通計画では、令和8年度を目標年次に設定しているが、本計画では、長期目標として令和22年度を目標年次に設定。また、地域公共交通計画の目標値の見直しに併せ、本計画においても見直しを実施する。

## (3) 土砂災害リスクの低減

表 施策による効果を検する指標③

評価指標	数値目標	
	(現況値)	(目標値)
土砂災害リスクの低減 【土砂災害ハザード区域への移転人口】	土砂災害ハザード区域への移転人口※4	
	令和2年 (H27→R2)	令和22年
	2,300人	50%減

※4 土砂災害ハザード区域：土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域。

最新の国勢調査結果より、5年前の常住地から土砂災害ハザード区域に移転した人口。

## 〈目標値の設定の考え方について〉

### (1) 将来にわたり便利で暮らしやすい「街なか」の形成

「街なか」になるべく多くの人々がまとまって住むことが、地域の活力の維持・向上や公共交通の維持に資することから、引き続き、居住誘導区域内における人口密度を数値目標として設定しています。

### (2) 誰もが安心して移動できるまちの実現（目標指標の変更）

#### ①設定の背景

相互連携を図る「北九州市地域公共交通網形成計画」が、令和4年3月に「北九州市地域公共交通計画」として改訂され、計画目標が新たに設定されたことに伴い、立地適正化計画の目標値についてもあわせて変更します。

#### ②目標設定の考え方

地域公共交通計画では、令和8年度を目標年次に設定していますが、長期的な視点で都市の将来像を示す本計画では、長期目標として、令和22年度を目標年次に設定します。

また、日々変化する社会状況・交通状況に対して、柔軟な対応を図っていくため、地域公共交通計画の目標値の見直しに併せ、本計画においても見直しを実施していきます。

### (3) 土砂災害リスクの低減（目標指標の追加）

#### ①設定の背景

本計画において、水害ハザードについては、土砂災害ハザードと比べ、河川の水位状況や気象情報の予測等から、災害の発生時期や箇所が予測が立てやすいため、災害発生時の人的被害のリスクを減らすことができ、ハード・ソフトの防災・減災対策等を実施し、災害リスクの低減を図ることで、水害ハザード区域は居住誘導区域に含むこととしています。

一方で、土砂災害ハザードについては、予測の不確実性（地形や地質等の現地状況が箇所ごとに異なるため、災害の発生時期・箇所の予測が容易ではないこと）による災害発生時の人的被害のリスクが他災害と比較して高いこと、また、本市で過去の土砂災害では甚大な被害が発生したことを踏まえて、土砂災害ハザード区域（レッドゾーン及びイエローゾーン）は居住誘導区域から除外しています。

については、災害リスクの観点から、土砂災害に関連した指標および数値を防災指針の目標値として設定します。

#### ②目標設定の考え方

本目標値は、土砂災害ハザード区域への移転者が一定数いることを踏まえ、住民皆さんのライフスタイルの変化等に合わせた移転の際に、居住誘導区域やより安全な地域への誘導を図ることで、土砂災害ハザード区域への移転人口を抑制していきます。

目標達成に向け、移転先を土砂災害ハザード区域ではなく居住誘導区域を選択してもらえるよう各施策に取り組んでいきます。

---

## 第 10 章

### ～ 計画の評価 ～



## 10 計画の評価

### 10-1 評価方法

人口減少等、今までに経験したことのない時代の中でまちづくりを進めていくためには、その実行過程においても、適宜、社会情勢や国の事業制度、地域の課題や要請に応えるとともに、施策・事業の効果を踏まえながら、目指すべき都市像の達成状況を確認することが必要です。

このため、概ね5年を1サイクルとするPDC Aサイクルを取り入れ、施策・事業等の見直しを行っていくこととします。

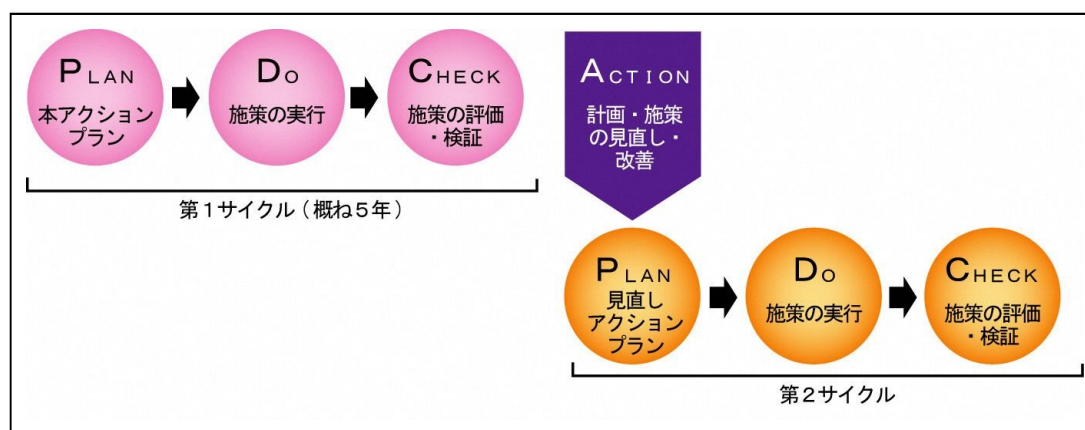


図 施策の評価・検証サイクル

